

S E I F U K U

福清

福清
市報



令和7年11月

第111号

題字 総本山金剛峯寺座主長谷部真道大僧正猊下

高野町議会だより



善通寺市議会議員との交流(令和7年8月13日～14日)



大阪関西万博での橋本伊都広域観光協議会出展ブース視察(令和7年9月15日)

令和7年9月定例会

おもな内容

- ◇厚生建設常任委員会所管調査 2 頁
- ◇善通寺市議会との交流・視察受け入れ 3 頁
- ◇9月定例会の議案審議とその結果 4 頁
- ◇9月定例会の議案審議のおもな内容 5 頁
- ◇一般質問 8 頁
- ◇議会日誌、編集後記 14 頁

発行 高野町議会
編集 広報特別委員会

〒648-0281

和歌山県伊都郡高野町大字高野山636

TEL : 0736-56-2935

FAX : 0736-56-5300

mail : gikai-jimu@town.koya.lg.jp

令和7年度 厚生建設常任委員会所管調査報告

○令和7年9月26日(金)に次の2地区の水道関連施設を視察調査

- ①筒香地区の浄水場・配水池
- ②花坂地区の浄水場・配水池・取水場並びに管理棟（高野山下水処理場内）

○水道施設の必要性について、橋本生活環境課長より話を聞く。

筒香地区 令和元年7月19日に当時の区長より要望書が町に提出される。内容は、谷から十数か所と井戸で生活用水を各戸ごとに使用しているが、地域の高齢化や異常気



象で水取りが難しくなっている旨のもので、これを受け令和2年度より水道施設の実施設計に入り、令和3年度～令和5年度にかけ配水管敷設工事、浄水場・配水池工事をを行い令和5年11月より給水を開始。

花坂地区 令和2年1月22日に当時の区長及び水道組合長より請願書が町に提出される。内容は、昭和50年頃に飲料水供給施設が整備されたが、ろ過設備もなく、降雨

時には濁りが出て、取水堰は詰まってしまう。地域の高齢化や異常気象により水取りをする修復作業ができず、断水が長期にわたる民家もあった。これを受け令和4年度より全体設計に入り、令和5年度～令和6年度にかけ導水管・配水管の設置、浄水場及び配水池並びに取水場の工事をを行い、令和7年7月より給水開始。



2地区の水道施設工事に予算が議会に計上されて、原案どおり可決された。机上での説明はあったが、施設の視察、給水の状況等について必要があると判断し、担当課より説明を求め調査を行った。

香川県善通寺市議会議員との議会交流会実施

令和7年8月13日・14日、香川県善通寺市の市議会議員が高野町を訪れ、本町の議会議員との交流を行いました。善通寺市議会と高野町議会の交流は、平成2年7月27日に歴史友好都市締結後、平成4年から始まり、コロナ等で中断はしたものの、今回で17回目となりました。

訪問団は、到着後真っ先に『高野山学びの杜』を高野町議会議員と共に視察し、担当者からの説明を熱心に聞かれた後、施設内の見学をされました。



その後の交流会において、冒頭の歓迎挨拶の中で本町中前議長は、「やっぱり人と人とのつながりが一番だと感じます。議員同士の交流は、地域をより良くするためのヒントの宝庫でもあり、なにより、同じ志を持つ仲間として、お互いを励まし合える場」と述べ、さらに親睦を深めました。



和歌山県議会文教委員会及び 和歌山県教育委員会『高野山学びの杜』視察



令和7年10月6日、和歌山県議会と和歌山県教育庁の方々が、本町の「高野山学びの杜」を視察し、高野町議会からは、中前議長が対応しました。

視察には、県議長を始め県議会文教委員会委員7名と県教育長を含む教育庁管理職等の方々8名が参加し、施設の建設に際し、住民参加型によるデザインビルド方式の採用や教科別教室の

設置など特色ある内容について担当者から説明を受けた後、施設内の見学を行ないました。皆さん終始熱心に質問をされており「高野山学びの杜」への関心の高さがうかがえました。



審議議案とその結果

令和7年9月2日に招集された定例会には、報告2件、承認1件、条例改正7件、補正予算9件、人事同意2件、決算認定10件、その他4件の全35議案が審議され9月24日に閉会しました。

一般質問については、6名の議員が後述の内容で質問を行いました。

(審議結果：承認・可決は○ 否決は×)

議 題 名	付託委員会名	審議結果
令和6年度高野町健全化判断比率及び資金不足比率の報告について		報 告
損害賠償の額の決定について		報 告
専決処分の承認を求めることについて(令和7年度高野町一般会計補正予算(第4号))		○
令和6年度高野町簡易水道事業会計未処分利益剰余金の処分について		○
令和6年度高野町一般会計歳入歳出決算認定について	決算審査特別委員会	認 定
令和6年度高野町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について	//	認 定
令和6年度高野町国民健康保険富貴診療所特別会計歳入歳出決算認定について	//	認 定
令和6年度高野町富貴財産区特別会計歳入歳出決算認定について	//	認 定
令和6年度高野町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について	//	認 定
令和6年度高野町立高野山総合診療所特別会計歳入歳出決算認定について	//	認 定
令和6年度高野町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について	//	認 定
令和6年度高野町簡易水道事業会計決算認定について	//	認 定
令和6年度高野町富貴簡易水道事業会計決算認定について	//	認 定
令和6年度高野町下水道事業会計決算認定について	//	認 定
高野町福祉基金条例の一部を改正する条例について		○
高野町職員旅費支給条例の一部を改正する条例について		○
高野町簡易水道事業給水条例の一部を改正する条例について		○
高野町下水道条例の一部を改正する条例について		○
高野町農業集落排水施設の管理に関する条例の一部を改正する条例について		○
高野町富貴簡易水道事業給水条例の一部を改正する条例について		○
高野町青少年センター設置条例の一部を改正する条例について		○
令和7年度高野町一般会計補正予算(第5号)について		○
令和7年度高野町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)について		○
令和7年度高野町国民健康保険富貴診療所特別会計補正予算(第1号)について		○
令和7年度高野町富貴財産区特別会計補正予算(第1号)について		○
令和7年度高野町介護保険特別会計補正予算(第1号)について		○
令和7年度高野町立高野山総合診療所特別会計補正予算(第2号)について		○
令和7年度高野町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)について		○
令和7年度高野町簡易水道事業会計補正予算(第1号)について		○
令和7年度高野町下水道事業会計補正予算(第1号)について		○
訴訟の提起について		○
高野町教育委員会教育長の任命につき同意を求めることについて		同 意
高野町教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて		同 意
刑事訴訟法の再審規定の改正を求める意見書(案)について	総務文教常任委員会	○
菊谷君に対する懲罰の件について	懲罰特別委員会	懲罰を科すべきでない

9月定例会の議案審議のおもな内容

9月定例会 議案審議の主な内容

専決処分

専決処分の承認を求めることについて(令和7年度高野町一般会計補正予算(第4号))

内容 既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ90万円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ42億5,310万円と定める。

質問 生活応援プレミアム商品券事業に関して、3,000冊の販売方法について、過去にも類似施策があり、町外からの購入者がいた点を踏まえ、今回はその対応をどう考えているのですか。

答弁 (企画公室長) 今回の販売は、住民限定にしています。ひとり2冊までを想定しています。

質問 どこで販売し、どのようにチェックするのですか。

答弁 (企画公室長) 販売場所は、役場・学びの杜・富貴支所などを考えています。チェックは、住民登録者一覧名簿を作成し、照合を考えています。また身分証、運転免許証でのチェックも考えています。

質問 移動販売等には、利用できないのですか。

答弁 (企画公室長) 富貴・筒香及び高野山周辺集落への対応として5,000円のうち2,000円をマツゲンの移動販売所でも使えるよう考えています。

答弁 (町長) この生活応援プレミアム付商品券販売事業は、あくまでも地元事業者をどう支援していくかというための施策と想っていた方がいいと思います。

反対討論 専決という町長決裁で議会にも諮る事もなく時間がなかったという理由でプレミアム商品券印刷代(80万円)が出されておりますが、1日あれば議会を開く事が出来ます。緊急な時(災害などの時)は仕方がないと思いますが、町長だけで決定を出す問題ではない。議会に諮るべきだと思いますので反対とします。

賛成討論 今回の専決処分について、補助金の範囲内でプレミアム商品券事業を実施するため、3,000冊の印刷費用ということで賛成したいと思います。

採決 賛成6、反対1で可決されました。

条例の改正

高野町職員旅費支給条例の一部を改正する条例について

内容 国家公務員等の旅費に関する法律の改正に伴い、条例改正が必要なため。

質問 町長、副町長、教育長及びこれらに準ずる者として町長が指定するものが特別車両料金を徴する客車を運行する路線による旅行をする場合には、最上級の運賃の額とするとなっているが、最上級クラスを利用しているのか。

答弁 (総務課長) 町長、副町長、教育長に関しても基本的には通常職員が利用するクラスを使っています。

反対討論 今時の時代、役所関係三役が最上級の席で飛行機及び乗り物全体を使用する事が出来るとなっておりますが、もう少しセーブして頂きたいです。住民の血税ですので反対といたします。

採決 賛成7、反対1で可決されました。

補正予算

令和7年度高野町一般会計補正予算(第5号)について

内容 既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ3,090万円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ42億5,400万円と定める。

質問 生活応援プレミアム付の商品券販売事業で、購入した商品券の使用期限はいつですか。

答弁 (企画公室長) 令和8年2月28日を使用期限とさせていただきます。

質問 認定こども園運営事業で、園庭の斜面下の縁石部分について、安全確保のために安全対策工事をするのとありますが、工事内容について説明してください。

答弁 (介護福祉課長) こども園園庭内の斜面下部に設けたコンクリート製の縁石表面にゴムチップを敷設することとしています。特にロープを伝いよじ登る遊具の下部周辺を重点的に施工する予定です。

質問 桜団地の集会所外部改修について予想以上に屋根下地が腐食していると

いうことで、屋根下地の追加工事が659万円計上されていますが、そのほかの部分も含めてのこの金額なのですか。

答弁 (建設課長) もともと桜団地集会所は、720万円をお認めいただきまして、外部の塗装や屋根の防水、内部のトイレのバリアフリー等々を行う予定で進みかけていたのですが、屋根の下地が腐朽していることが判明し、早い時期に改修する必要があるため、659万円を計上いたしました。

質問 農業振興費の地域おこし協力隊事業で、大和当帰の技術者、教育者1名着任する見込みがあると書かれているが、その内容を説明してください。

答弁 (観光振興課長) 本予算書作成時には、2名の希望者があり書類選考も通り、8月7日に体験会を活動中の地域おこし協力隊指導の下、行う予定でしたが、そのうち1名がその前に辞退となり、あと1名が体験後に辞退となり、現在まだ募集中の状態です。いつ応募があっても対応できるように予算を計上しています。

質問 ふるさと応援寄附金事業で、自治体クラウドファンディング型ふるさと応援寄附金事業について説明してください。

答弁 (消防長) ガバメントクラウドファンディング(自治体が主導するふるさと納税型クラウドファンディング)について、簡単に御説明させていただきます。救急車の更新や救急用の資機材、医療機器の購入費の不足分を補うために始めた制度となっております。現時点での寄附額は257万500円、支援者は、72名という状況です。

質問 地方債の補正で、公営住宅建設事業債限度額が3,060万円から1,750万円に減額されているのはどうしてですか。

答弁 (建設課長) 公営住宅の修繕事業を継続して行なっていますが、今年度の国費が当初予定を大幅に下回ったことにより、事業費の減額を行っています。ですので、事業全体が低くなったことに伴い起債も下がっているという状態になっております。

反対討論 町長が反問権を使用し、私の意見を聞き出し、その内容が良ければこの案件は取り下げても良いなどと言い、私はアイデアを言わせて頂いた。先は空家を使用しコストを下げる修理せずともプレハブを買って運動場に置き集会場にすればいい。人がいなくなった時には移

9月定例会の議案審議のおもな内容

動も出来る。などの事を進言しましたが、結局聞くだけ聞いて取り入れる事もなく相ノ浦集会场が1,000万円通過した。過疎化が進む中での税金使用をセーブをして頂く為に反対と致した訳です。

賛成討論

今回の補正予算は、こども園の安全対策から老人福祉施設入所費まで幅広く対応し、全町民への生活支援事業も含まれています。相ノ浦集会所改修工事については、検討を重ねての予算計上であり、プレミアム付商品券販売事業は公平性に関する説明が求められますが、今後の物価高騰支援策や住民サービスの充実に期待し、今補正予算に賛成の意を表明します。

採決

賛成7、反対1で可決されました。

令和7年度高野町立高野山総合診療所 特別会計補正予算(第2号)について

内容 既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ610万円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ3億3,310万円と定める。

質問

医療機器更新事業で、770万円から640万円の減額理由と職員人事管理事業の報償費331万5,000円について説明してください。

答弁

(診療所事務長) 医療機器更新事業の減額は、見積り、入札等で発生した差額分を減額しました。報償費は、1名の看護師の雇用体系が常勤の雇用体系から会計年度任用職員ということで変更になりましたので、ご質問の報償費を計上し、職員給料を減額しています。

質問

宿直医の支援状況について説明してください。

答弁

(診療所事務長) 現在支援いただいている医療機関は、伊都医師会、橋本市民病院、近畿地域医療振興協会、和医大救急科の4つで、この10月から紀北分院が新たに加わり、5医療機関となりました。

質問

夜間宿直の体制はどのようになっていきますか。

答弁

(診療所事務長) 夜間に関しましては、金曜の夜、土曜の夜、そして祝祭日がございますたら、仮に3連休であれば日曜日の夜という体制で、当院の医師及び支援医療機関の先生方でローテーションを組んでいます。

菊谷君に対する懲罰の件について

内容

令和7年6月13日、一般質問終了後、議会改革推進特別委員会の席で菊谷議員より暴言を吐かれ著しい侮辱を受け

たとして所議員より処分要求書が提出されたことに伴い、6名の議員で構成する懲罰特別委員会が設置されました。その審査内容について委員長報告が行なわれました。

反対討論

今頃パワハラ問題は重要課題となっている中でアホと言ってもおとがめなしとは、高野町議会は人様にアホと言ってもよいという事を議会が認めた事になる。中身は処罰に値しないと7名の議員が決定し、委員会では言いたい事が言えなくなるので、処罰なしと決定。委員会の中での出来事そういう事は言っではいけないと思いますがね。内容については(知事選挙の時、何故私に応援を言わなかったのかという問題)、私は維新であるので、この事は自民党支部で応援することを決定した事であると言い、知事選は党派関係なく応援するものではないのかと言えば(横を向いてアホちゃうか)と言われたのですよ。何故謝罪しないのか。懲罰なしなのか。この問題は住民さんにも判断して頂きたい問題。とても許す事が出来ない結果ですので反対討論とします。

結果

委員長報告は、「懲罰を科すべきでない」であり、本会議での採決の結果、賛成多数で委員長報告のとおり「懲罰を科すべきでない」と決定しました。



菊谷 元 議員

高齢者とデジタル社会の課題について

内容 デジタル社会の進展に伴い、高齢者が直面する課題が増えています。携帯電話や

クレジットカードの解約、名義変更などの手続が、音声ガイダンスやインターネットに限定される例が多く、手続が進まず困っている方も少なくありません。また、一人で生活されている高齢者の中には、身近に相談できる家族がいない方や、支援を受けることが難しい方もおられます。国が推進するDX（デジタルトランスフォーメーション）は、「誰一人取り残さない」ことが基本理念となっておりますが、高齢者はより取り残される方向に走っているのではないかと思います。

質問 高齢者等が携帯電話やクレジットカードの解約、名義変更などで困っている現状を町としてどのように把握しているか。

答弁 （介護福祉課長） 介護福祉課や社会福祉協議会、地域包括支援センター、民生委員等の相談窓口を通して、ある程度状況を把握しているところです。ただし、これらの窓口寄せられる相談は、「携帯電話を解約したいがどうしたらいいか？」といった契約

手続そのものに関する直接的なものではないと思います。むしろ日常生活における金銭管理や生活困窮といった内容のご相談の中から結果として携帯電話、クレジットカードの解約や契約に関する課題が浮かび上がるというようなケースです。

質問 こうした手続に不安を抱える住民に対して、役場内で相談体制の整備や支援員の配置を今後検討していただけないか。

答弁 （介護福祉課長） 契約手続きは法的に本人によることが原則であり、町が代理することはできません。町では、生活支援員を配置して行う社会福祉協議会の権利擁護事業や成年後見制度など既存の仕組みを活用して支援しています。ただし、これらの制度は、すべての方が一律に利用できるものではなく、家族構成や認知機能の状態、障害の程度など、一定の条件を満たす必要があります。制度によっては、家庭裁判所の審判が必要となる場合もあります。また、地域包括支援センターなどでは、エンディングノートの活用や財産の整理など、将来人生の終末期に備えた取り組みを進めております。これは、万が一の際にも安心して生活を続けられるよう、あらかじめ考えるきっかけづくりとして行なっているものです。今後も、住民の皆さまや関係機関と連携しながら、より多くの方にこうした取り組みを知っていただけるよう努めてまいります。

答弁 （総務課長） 高齢者の支援については、住民健康課や消費生活相談など、いくつかの窓口で対応可能な部分もあります。また、民間サービスを利用することも一つの選択肢であり、行政としても限られた範囲の中でできる支援を検討したいと思っています。今後

も実際に対応できる範囲を整理し、町民の皆さまに寄り添った支援を進めてまいります。

質問 DXの推進により便利になる一方で、高齢の方が取り残される心配もあります。町として、誰もが安心して暮らせるよう、一人ひとりに寄り添いながら支えあえる環境づくりを進めてもらえればと思います。

答弁 （町長） 高齢者とデジタル社会の関わりは、これからのまちづくりにおいて大変重要な課題と受け止めています。国でも「誰一人取り残さない社会」を目指した取り組みが進められており、本町としてもその趣旨を踏まえ、住民の皆さまが安心してデジタル化の流れに参加できるよう努めてまいります。特に、高齢の方や障害をお持ちの方が不安なく利用できるよう、支援体制の充実を図ると共に、職員一人ひとりの対応力の向上にも努めてまいります。また、日頃から相談しやすい窓口づくりや、関係機関との連携強化にも取り組み、困りごとを抱かえる方々へ丁寧に取り添っていきけるよう進めてまいります。今後も町民の皆さまと心をひとつに、誰一人取り残されることのない、安心でやさしいデジタル社会の実現を目指して取り組んでまいります。



松谷 順功 議員

公共ライドシェア等を活用した公共交通実証実験事業について

内容 8月18日副町長・企画公室長・建設課長も参加され、N寺院で南海りんかんバスより専用道路の廃止が決定したとの説明会がありました。今年度末林野庁に返還することです。ただ、「バスが転回できるところがあれば、学びへの便を五の室線へと」結論は言われなく少し含みを残した発言をされました。

質問 今議会では公共ライドシェア等を活用した公共交通実証実験が予算計上されています。また事前にチラシも配布されていますが、どのような実証実験が行われるのですか。

答弁 (企画公室長) 公共交通の社会実験についてですが、今回の社会実験は、国土交通省所管の令和7年度「交通空白」解消等リデザイン全面展開プロジェクトのうち、「交通空白」解消緊急対策事業の補助金を受けて実施するものです。この考えは今回、幅広に捉えられておりまして、高野町の観光ハイシーズンの際、タクシー等の予約を断られることが往々にあるという住民からの御意見がある中で、今回この時間的空白を交通空白と認定し、補助金を受けて行うものです。

この実験については、利用者の予約にに応じて運行するオンデマンド型交通で、高野山内

の117か所をミーティングポイントと呼ばれる停留所を設定します。御自宅の近くから役場・診療所・学びの杜に移動いただくものです。

質問 私のところに五の室のーさんからチラシを見て電話がありました。他町のコミュニティバスのように安くしてほしい。バスが来なくなり、今まで出来ていた事が出来なくなった。行き先は自由にしてほしい。友人にも会いたい、食料品も買いたい、奥之院のお参りもしたい。郵便局・銀行・かかりつけの医院にも行きたい。タクシーのない時間まで運行できないかとの話がありました。

答弁 (町長) さまざまなご要望があることは承知しておりますが、本事業を推進するには、「地域公共交通会議」での承認が必須となります。既存のタクシー事業者や南海りんかんバスなどが運行している内容と本事業が重複した場合、既存事業者の事業運営を圧迫することになりかねません。そのため、会議において認可が得られない可能性がございます。つきましては、ご自宅近くから「役場」「診療所」「学びの杜」へという、この基本方針が事業の大前提となりますことを、何卒ご理解いただきたくお願い申し上げます。

相ノ浦集会所改修事業について

質問 相ノ浦集会所について 3年前の災害で被災した集会所に工事請負費が予算計上されています。北側は基礎もなく、外部のトイレは危険で使えない、建物本体も町道側・玄関側壁面に大きなクラックが入っており、和室の床も腐っている状態です。

答弁 (総務課長) 令和5年の線状降水帯により河川が氾濫し、それにより護岸を含めた敷地が崩壊したことにより、建物3分の1程度の基礎・土砂がさらわれてしまいました。新しい集会所が造れないか等検討してきましたが、最終的には旧小学校の校舎北半分を除却して、南半分を集会所として使うことが適当であるという結論に至ったということで予算を計上させていただきました。



質問 建物をどう切り離すのですか。

答弁 (総務課長) 基本的に校舎の南半分の集会室、事務室で後ろに和室2室、そして室内トイレを残して屋根の段差部分で切り離し北半分及び外部トイレは除却します。

質問 今回の改修工事で台所がなくなります。元放送室の小さな部屋があるので、炊事場を利用すれば良いと思うのですが。

答弁 (総務課長) 炊事場はそのような考えで設計しています。

答弁 (町長) 相ノ浦の集会所に関してですが、発災から時間が経過しております。遅くなりましたが、進めてまいりたいと思っております。擁壁に関しては町にとっていい財源が見つかることができれば、前向きには考えてまいりたいと思っております。



中迫 義弘 議員

高野山駅～五の室線廃止に伴う対策について

質問 五の室線廃止が決定し、今後、大門線を1時間に4往復として、10時間で40往復と大型バスが往来することとなります。大型バスの往来は想定外で町道の損傷が危惧されるが、その対策として南海電鉄に企業版ふるさと納税のお願いをしてみてもどうか。

答弁 (企画公室長) 町道の管理責務は高野町にあり、町道の損傷をケアする目的を持って企業版ふるさと納税をお願いするというのは非常に難しいと考えますが、高野町の取り組み施策に御理解をいただき、御支援いただけるように、しっかりとお願いをしていきたい。

質問 以前、役場前に臨時停留所の設置はできないかと質問したところ、停留所の設置するには費用がかかり、負担してもらえないなら可成だと答弁いただいたが、路線変更は簡単にできるのに、停留所の設置に費用がかかるのはいかなるものか。そこで役場前仮設停留所設置の再検討をお願いしたい。

答弁 (企画公室長) 臨時仮設停留所は、大型イベントもしくは、道路工事など一時的な状況の変化に対応するために設けられるもので、日常生活の不便を解消するために設置する場合には、これには当たらないということで、停留所設置については、役場としては要望できない状況です。高野町としましては、現在お困りの方もいらっしゃる、住民の皆さんの利便性向上という観点からも、五の室地区へ路線バス

が入るルートを最優先に考えて要望していきたい。

質問 バスを小型化し、三角池を旋回するのは十分だと思っています。周りは町道だと聞いており、小型化して、そして役場前で止まる、これを抱き合わせで考えられませんか。

答弁 (企画公室長) 住民の方々からもそういった御意見がありました。南海りんかんバスも、住民からの御意見をしっかりと聞き、検討していきたいと言っていました。池の周りの状況等により条件が整えば、バスの大きさにかかわらず旋回は不可能ではないと回答いただいています。町としても引き続き要望はしていきたい。

答弁 (副町長) 町としては、五の室地域に路線バス運行を要望していきたい。8月18日に地元説明会が開かれ、その席で南海りんかんバスの担当者は、五の室地区への対応について、同業他社に相談したところ、基本的な対応として、役場前に新しいバス停を設置すれば、今よりは改善されるのではないかと。バス運行会社としては、新しいバス停の設置が基本になるのではないかという意見をもらったという発言をしています。役場前に新しいバス停ができてしまうと、五の室地内での路線バスを運行するという協議がスピードダウンするという可能性を秘めていると思います。したがって、五の室地区への対応については、南海りんかんバス、あるいは南海電鉄が早く協議をして回答したいと地元説明会でも申ししていましたので、町としては五の室地内で路線バスを運行してもらえない様に要望し、いい回答をもらうように進めていきたいと考えています。

答弁 (町長) 企業版ふるさと納税に関し、町道を管理する私としては、道路損傷の対応として、企業版ふるさと納税をお願いすることは考えておりません。しかし、そのような課題も

含め、高野町全体を応援していただけるような企業版ふるさと納税をしていただきたいと考えており、その思いはこれまでもお伝えしてきましたし、今後もさらに強く訴えていきたいと考えております。また、事業者からバス専用道路廃止の連絡を受けるまでは、町としては元の路線復旧を第一に要望してきました。しかし、事業者から正式な路線廃止の報告が地区説明会であったことを踏まえ、公共交通網の整備について町としてどのように要望していくべきかを再検討いたしました。その中で、元の便数を五の室経由にするのは現実的に難しいなか、先ずは現在の便数のうち北向き、南向きの便を五の室経由にしたいだけないかという点から要望してきました。今月末に事業所役員の方々とお話しする機会があります。その際に方向性や方針が示されるのではないかと期待しております。引き続き、町として強く要望して参りたいと考えています。

質問 役場前の分離帯をもう少し撤去するというのは不可能ですか。

答弁 (建設課長) 道路改良時に交差点改良を行うっております。昔なら本線道路からそのまま分離するということができたが、ここ最近、本線道路へ入るときに直角に入っているよう交差点を設置する指導をもらっています。わざと直角に入るためにあの形を形成しています。危ないと御指摘のその分離帯ですが、一応、歩車道境界ブロックの上にラバーポールを2本ほど設置しています。ちょっと気を付けてお願いできたらと思います。形状のほうは今の形をできる限り継承していきたいと思っていますが、危ないという御指摘なので、ポールを増やすとか雪の問題も高野山はありますので、その辺も考慮しながら、何かできるものがないか探してみます。



新谷 英一郎 議員

特色ある教育と教育環境の充実に ついて

質問 来年4月に予定されている富貴中学校の開校に向けての準備と進捗状況について。また、施設面の普通教室や特別教室、教材備品・教科担任制・教職員の編成等の計画について伺います。

答弁 (教育長) 保護者や地域の皆様からの要望を受け、令和6年4月に富貴小学校を開校しました。開校時から中学校開校の要望があり、教育委員会では様々な角度から議論を重ね、令和7年7月の定例会議において、再開を決定したところです。地域に根差し地域とともにある学校を理想とし、中学校においても、小学校教育を礎に、人と地域が自然と共生する教育環境の中、小学校からの連続性のある教育を進めてまいります。

答弁 (教育次長) 中学校の校舎は富貴小学校の校舎を使用する予定です。教室の配置については、小学校と中学校の交流が円滑に図られるよう計画します。特別教室も小学校と中学校で共有しますが、必要な備品等は、それぞれに応じたものを準備する予定です。再開後の中学校は1学級編制となることから、法令上配置される教員数は校長を含む4名です。主要5教科については、原則として

教科担任制を採用いたしますが、一部の教科は対応方法を検討しているところです。小規模校の特性を踏まえ、十分な教育効果が得られるよう準備を進めてまいります。

質問 地域にとりまして待望の中学校再開ですが、将来にわたる地域の発展維持も課題であると思います。本町はふるさと教育など従来から力を入れていきます。富貴小と富貴中においても、関連する地域学習など、特色ある教育がポイントだと思っています。内容や計画は検討中ですか。

答弁 (教育長) 富貴小・中は、移住されてきた保護者や地域の皆さんの思いも含め、小学校就学前には「ちっちらこ」という団体に支えていただいております。山に入ったり虫を捕ったり、学校でクッキーを作ったり包丁やフライパンを使ったり、いろんな体験をする活動をされております。現在も小学校は体験的な取組を積極的に進めています。そういう中で、子どもたちの教科学習によい影響を与えているという分析が出てきています。発達段階に応じて、教員が小学校にも中学校にも関わられるような学校づくり、体制づくりをしてまいります。

質問 富貴中学校は、単式1年生3名でのスタートを予定していると聞いています。少人数学校・学級になり、課題もメリットも出てくると思います。独自の活動や取組の計画について伺います。

答弁 (教育次長) ICTを活用したオンライン交流を通じて、高野山小・中学校との

連携や町外の中学校等と交流することにより、多様な考え方や、価値観に触れる機会を充実させていきたいと考えています。また、地域住民との連携による学びの場づくりを推進して、教育活動や学校行事への参画をお願いし、異世代との交流を深めるとともに、地域に根差した学びを実現していきたいと考えています。小・中合同行事の実施を通じて、縦のつながりや学校全体の一体感を育むとともに、高野山小中学校との継続的な連携に取り組んでいきたいと考えています。

質問 富貴小学校に入学予定のお子さんの、就学前の保育・幼児教育など活動の概要と今後の見通しについて伺います。

答弁 (介護福祉課長) 現在の富貴地区における就学前の保育・幼児教育の提供につきましては、高野山こども園の利用や近隣市町の園への委託保育の利用が可能です。また、地域住民による一時預かりの取組「暮らしの助け合いちっちらこ」は、地域に根差した取組ということで、町も応援をしているところです。小学校以降の学びや生活の基盤となる幼児期に、豊かな自然の中でしっかりと体を使って遊ぶ、自分たちで作った野菜を使って調理をするなど、地域の方々が工夫を凝らして、小学校につながる活動を実践されております。今後の見通しですが、今年度は、預かり保育の対象のお子さんは1名ですが、町も新しい移住者の獲得に向けた移住施策を地域の方々と一緒に進めており、そんな中で、「ちっちらこ」の取組には非常に期待を寄せています。



大西 正人 議員

改正鳥獣保護管理法、熊対策について

質問 熊の目撃情報が多く寄せられており、住民の皆さんや当町にいられている方など、非常に不安であると思います。被害防止のためにどのような対策をしてこられたのかを伺います。

答弁 （観光振興課長） 熊が民家に近づきそうな場合は、爆音機を設置し、山へ帰っていくよう促しています。また猟友会による足跡の確認や警察、職員による巡回もしています。日本語と英語も追加して町内放送、知らせてネットやSNS、観光協会・宿坊協会のホームページへの掲載も依頼し、観光客にも周知を行っております。参詣登山の近隣で熊が出たときには、日本語と英語で立入禁止の看板を約1週間ほど設置しました。

質問 学びの杜にある学校へは、歩いて登下校している小中学生もいます。教育委員会では何らかの対策をしているのですか。

答弁 （教育次長） 熊の目撃情報を受け、学校を通じ保護者への注意喚起を速やかに実施しています。また目撃が頻繁に確認される場合は、保護者に送迎対応を依頼し、継続的に出没が続く場合は、2日ごとに状況を確認し、対応方針を更新しています。これらの対応に加え、教育委員会による登下校時間帯の通学路巡回等を実施しております。

質問 9月1日より熊、イノシシなどの危害防止で、猟銃の使用が市町村長の判断で認められますが、当町で緊急銃猟を実施できる準備は整っているのかを伺います。

答弁 （観光振興課長） 準備体制は整っている状態ですが、緊急銃猟は最終手段であり、そうならないよう熊が寄つてこない対策を行い、基本は追い払う、山に帰ってもらうことをしていこうと思っております。

質問 ハンターの育成も含め、今後の熊対策について考えを伺います。

答弁 （観光振興課長） ハンターの確保も補助があるようで、ハンターの成り手も増やしつつ、研修会や実践を受けていただき、緊急銃猟が起こった場合でも対応できるように、進めていきたいと思っています。

避難所開設・運営訓練と防災リーダーについて

質問 南海トラフ巨大地震や、その他災害はいっ起こるかわかりませんが、今までも防災避難訓練が行なわれてきましたが、住民の中に防災リーダーを育てていくことも重要だと考えます。今まで住民が参加して行われた防災訓練の内容を伺います。

答弁 （総務課長） 近年では、令和5年度に大門、愛宕谷地区の住民に対して消防団が中心となり、大師教会への避難訓練を実施、6年度は防災フェスにおいて、消防団により鶯谷地区の住民を、学びの杜へ誘導する避難訓練を実施し、今年度は花坂地区の自主防災組織において、火災訓練、消火訓練を中心とした防災訓練を行いました。

質問 避難所の開設、運営訓練も必要だと思いますがいかがですか。

答弁 （総務課長） 平成27年度より過去8回にわたり、カードを使った避難所防災シミュレーション、避難所訓練ゲームHUGを行いました。参加者は各町内会と職員となっております。

質問 ゲームでなくリアル化し、実際にやってみることが大事なのではないですか。

答弁 （総務課長） 体育館で、間仕切りを使った実地訓練も検討はしており、そういう訓練も実施したいと考えています。

質問 災害発生時には、住民のリーダーとなつて活動する方が必要です。地域防災リーダーは育てているのですか。

答弁 （総務課長） 防災士の資格を取ってもらうことを推奨し、現時点では役場職員6名と住民1名という現状です。町内会や自主防災組織の防災意識を高めて、地域の防災リーダーを育成していければと考えております。

質問 最後に先ほどの質問に対する町長の考えを伺います。

答弁 （町長） 熊対策の緊急銃猟に関しては今後、振興局単位で猟友会をまとめたいたなど、和歌山県全体で方向性を統一するよう強く要望してまいりたいと考えております。災害関連ですが、防災対策に終わりはなく、本日いただいた指摘も加え、地域全体で防災意識を高めることに引き続き取り組んでまいります。



所 順子 議員

今年度予算の中での支出について

高野町とネパール・ルンビニ交流10周年事業について

質問 今年度予算の中でネパール行き1,154万円が出ています。内訳と目的は何ですか。

答弁 (企画公室長) 補助金申請していたのが金額が下がったので991万円となりました。9月20日ルンビニデーを開催と2月に知事も含めルンビニ訪問する予定。当初は1,154万円だった下がった分は調整して行く。

金剛峯寺前を公園について

質問 金剛峯寺前駐車場を公園にと言う事で設計整備費として1,000万円が予算から出ています。入札はもう済んだのですか。内容はどの様になっているのですか。何故予算を町から1,000万円出すのですか。この土地は金剛峯寺の土地です。半分ずつ出すのが筋ではないのですか。本山とは話し合いも出来ていないと聞きますがそんな中での税金からの1,000万円支出(整備調査費として)の様に考えですか。

答弁 (建設課長) 金剛峯寺公園なんですけど都市計画に決定された公園になっている。決定は昭和32年4月13日に計画決定したものです。

質問 70年も前の話を掘り出して来て私はまだ6才位の時の話です。不思議な話を出して来ています。もっと本山とも話し合われてから進めるべきではないのですか。仮にこの話が無くなった場合は町税が失われる事となります。

答弁 (町長) 公園整備と言うのは出来ておりませんが、70年もの間事業化されていらない現状です。調査計画を協議して資料を整えて実現可能な整備を明確にして行くのが高野町の仕事です。金剛峯寺公園の話は(本町、本山)と方向性が一致していると言う事例です。

相ノ浦集会会場修理について

質問 相ノ浦集会会場修理費として1,000万出ておりますがどの様な内容ですか。

答弁 (総務課長) 相ノ浦の人口自体が分かりません。

質問 役場が分からないとはどういう事ですか。

答弁 (総務課長) 私(課長)が把握していません。町は分かっています。(休息が入り調べた結果13名と説明)

質問 空き家は何件ですか。

答弁 (総務課長) 把握しておりません。

質問 1,000万円と言う高額な予算を使用せずに、空き家を利用したら良いのではないのか。過疎化が進む高野町です。住む人もいなくなるかも知れない場所に1,000万円を投入改修するより、他の方法で仮にプレハブでも安い安い方法を考え予算の削減をするべきではありませんか。

答弁 (町長) 議員の御指摘の集会場については私は人数で切り捨てると言う考えはもっていません。議員は1,000万は高いと言う指摘ですが調整した中での町が出せる支出範囲です。

質問 誰も切り捨てるなどとは言っておりません。予算は血税ですのもっと考えて使わせて下さい、と言う意味です。

答弁 (町長) 議員も高野町全体の事を勉強して下さい。(この後1,000万円は可決されました)

高野町、白浜、九度山(観光まちづくり相互連携協定) 締結内容について

質問 台湾に3町で行った目的は何ですか。

答弁 (観光振興課長) 誘客事業と支援事業、広報事業、人材交流などをメインとしています。トッププロモーション事業を展開するため各町から5名ずつ参加しました。この事業でおよそ600万円かかったと聞いています。

質問 各町で何名行かれたのですか。

答弁 (観光振興課長) 企画目黒、観光課長田輪、上野、議長中前、副町長の5名。

質問 台北では、ホテルはどちらに泊まられましたか。税金を使用されていますので、高いホテルはやめて頂きたい。3町で和歌山県をけん引する様な成果を出すと行っておられましたので、成果を出して頂ける事を期待します。

答弁 (観光振興課長) ホテルは4泊で一人15万円、ロイヤル日航ホテルでした。(台北では、高級なホテルの部類)

7月

- 橋本広域市町村圏組合議会代表者会議（エコーイフ紀北）
- 利他の蓮華完成披露（学びの杜）
- 懲罰特別委員会（役場3階）
- 令和7年度高野町青少年総合対策本部役員会（学びの杜）
- 県町村議会議長会理事會（和歌山自治会館）
- 高野町生活安全推進協議会（学びの杜）
- 花坂浄水場落成式（花坂矢立）
- 第1回広報特別委員会（清福110号）
- 筒香河川清掃
- 伊都橋本四市町議会議長会（橋本市議会）
- 町月例監査
- 第2回広報特別委員会（清福110号）
- 高野山旗字重軟式野球大会開会式（本山前）
- 高野天川線整備促進協議会総会（天川村開発センター）
- 橋本広域市町村圏組合議会臨時会（エコーイフ紀北）

8月

- 和歌山県全議員研修（有田川町きびドーム）
- 決算審査（役場2階）
- 善通寺市議会との交流会
- 県町村議会議長会県要望 知事室
- 議会運営委員会
- 令和7年第2回伊都郡町村及び橋本市児童福祉施設事務組合議会定例会（国城寮）
- 令和7年第2回伊都郡町村及び橋本市老人福祉施設事務組合議会定例会（国城寮）

9月

- 総務文教常任委員会
- 大阪関西万博 高野町の日視察
- こども園評価委員会（こども園）
- 決算審査特別委員会（一般会計）
- 決算審査特別委員会（特別、企業会計）
- 高野山小学校運動会
- ルンビニDAY（学びの杜）
- 大分県議会委員会行政視察（観光情報センター）
- 町月例監査
- 厚生建設常任委員会所管調査（筒香浄水場花坂浄水場）
- 富貴小学校運動会

次の方が任命されました

高野町教育長
高野町教育委員

西岡 敬（再任）
大森 照龍

- 京奈和関空連絡道路建設促進期成同盟会総会（粉河ふるさとセンター）
- 国道480号整備並びに有田川河川改修促進協議会要望活動（県庁北別館）
- 高野町防災会議（役場2階会議室）

一般質問（質問の詳細については、8～13ページに掲載）

受付順	氏 名	質 問 事 項
1	菊 谷 元	○高齢者とデジタル社会の課題について
2	松 谷 順 功	○公共ライドシェア等を活用した公共交通実証実験事業について ○相ノ浦集会所改修事業について
3	中 迫 義 弘	○高野山駅～五の室線廃止に伴う対策について
4	新 谷 英 一 郎	○特色ある教育と教育環境の充実について ○移住定住の促進と地域づくりについて
5	大 西 正 人	○改正 鳥獣保護管理法 クマ対策について ○避難所開設・運営訓練と防災リーダーについて
6	所 順 子	○今年度予算の中での支出について ○9月予算の中で ○こども園について

一般質問については

『発言』および『答弁』の内容は、質問者に編集・校正をお任せし、広報特別委員会の責任のもと掲載しております。

編集後記

「暑さ寒さも彼岸まで」と申しませんが、今年の夏は異常なほどの高温が続き、雨も少なく水不足が心配されましたがどうか乗り切ることが出来ました。9月2日に招集された定例会に於いて、報告2件・承認1件・補正予算9件・条約改正7件・決算認定10件、人事同意2件・その他4件を含めた全35議案が審議され9月24日に無事閉会いたしました。

高野町議会だより「清福」も、町民の皆様により親しみ易く、読み易い議会だよりを目指して、検討を重ねております。今後共、皆様の叱咤激励を賜りながら、より良い広報誌へと繋げてまいりたいと考えております。ここ2～3日の急激な冷え込みに体調を崩さないようご自愛いただきたいと思います。（N・Y）

本会議の様子をインターネットで録画配信しています。

審議内容および一般質問の詳細については、高野町ホームページをご覧ください。議会事務局にお問い合わせください。

高野町HP
http://www.town.koya.wakayama.jp
議会事務局：0739-56-2000